

「第2次しらおかはびすイッチプラン（案）」に係るパブリックコメントの結果について

番号	意 見	意 見 に 対 す る 考 え 方
1	A. 総論 結論から言えば、“第2次しらおか はびすイッチプラン”は全体として良くまとまった計画案であると評価できる。データの収集やその評価及び活用についても概ね妥当である。本計画の主役は言うまでもない事であるが“スイッチ”を入れて実際に行動する「市民」である。舞台をしつらえて笛を吹いても主役たちが踊ってくれない事には何ら意味のない計画に終わってしまうことになる。計画を真に実効性のあるものにする為には推進体制をしっかりと整備し、計画途中でのチェックや見直し等不断に行い、また、主役である市民のニーズや意向を出来る限りリアルタイムに吸い上げる努力を怠らない事である。 B. 推進体制について ・白岡市役所内部体制について 本計画に係る市役所内関連部署は多岐に亘り、全体を統括し計画推進に責任を負う部署が明確ではない。みんなでやりましょうというのは大体良い結果を招かないのが常識であり、統括するセクション及び責任部署を明確にすべきである。 ・はびすイッチ会議の位置づけ及び体制について 本計画に於いて“はびすイッチ会議”は計画策定及び計画の推進に於いてきわめて重要な位置を占めている。期待される役割は大変大きく責任も重大と考えられるが、期待に応えられる体制となっているのか、会議の進行・内容等についても問題は無いのか検証する必要がある。委員構成は14名でそのうち12名は公的機関や市民団体の所属者で占められ、公募委員が2名である。公的機関や団体の所属者(推薦者)は、原則所属先の意向を代弁するものと考えられ、必ずしも一般市民の意向を反映するものとは考えられない。公募委員は機関・団体とは関係なく一般市民として会議に参画する立場である。本計画の主役が一般市民である以上、公募委員の枠を拡大し全体に占める割合も引き上げ、市民のニーズや意向を吸い上げていく手段として活用すべきではないか。会議の運営についてもやむをえない面もあると思うが、事務局及び外部協力機関主導で進められている面がある。会議参加委員が自由闊達に意見を交換し議論を煮詰め結論を出していく過程が重要なのである。一般市民に深く関連するテーマを扱うだけに“予定調和”的な会議運営では市民の理解も協力も得られないことを肝に銘ずるべきである。扱うテーマの範囲も広く委員の時間的な負担も大であるが、必要とされれば何度でも会議を開催し、時間をかけてでも議論を煮詰め結論を出していくべきである。 C. 各論 ・がん検診について がんへの対応として早期の発見による早期治療開始が有効な手立てである事は言うまでもない。検診体制の充実及び受診率の向上は喫緊の課題である。但し唯一ワクチン接種により罹患が予防出来るがんがある。それが子宮頸がんである。副作用の発生が懸念されるという理由で日本ではタブー視されているが、世界的には広く使用され、ほぼ100%発病を予防できるとの事である。強制されるものではないとの原則のもと、選択肢としてワクチンの存在する事、接種可能な医療機関等を市民にも情報提供すべきではないか。 ・食育について 理想的な食事内容・バランス等については市民の関心も高い。内容的には共働き現役世代とリタイア高齢世代、単身世帯等々、微妙に異なる面もあるが関心の高さは変わらない。個食化等のライフスタイルの変化も踏まえてスーパーマーケット、コンビニエンスストア、外食チェーン等への働きかけ、連携を	p70、71「V計画の総合的な推進体制の整備」に記載したとおり、その体制整備と進行管理に努めてまいります。 第2次はびすイッチプランの策定にあたり市は「健康づくり推進計画庁内検討委員会」で、庁内関係課の調整を図っています。 この委員会の設置規程で、委員会の庶務は健康増進課が処理すると定めており、健康増進課が計画の策定等を統括します。なお、プランには参考資料として健康づくり推進計画庁内検討委員会設置規程を掲載する予定です。 はびすイッチ会議の委員は、プランのp70「(2) はびすイッチ会議」に記載したように計画の策定や推進に重要な役割を果たしています。計画の策定や推進に努めるだけでなく、健康づくり活動の実践や経験をする中で、様々なアイデアを提案いただく必要があるため、市内の健康に関連する団体・機関の代表者を中心に委員を委嘱しております。市民の意見については、公募市民の2名の意見に加え、各団体・機関の委員を通じて、市民の現状やニーズを把握してまいりますので、拡大する必要はないと考えております。 健（検）診についてはp46、47に記載し、健（検）診による定期的な健康チェックを行い、継続的に健康状態を確認することを推進してまいります。子宮頸がんのワクチン接種については、積極的な推奨はしていませんが、予防接種や市内の実施医療機関の情報は、市民に全戸配布している「保健センター事業等予定表」等で適宜必要な情報を提供しております。 食育についてはp52から54に「第3章 第2次食育推進計画（食育の取組）（1）栄養・食生活」として記載しています。他機関との連携協力については、女子栄養大学と連携した「野菜350gのフードモデルのPR」や「簡単健康レシピBOOK」の作成や食生活改善推進員による健康栄養教室等の活動を記載しております。令和2年度からも新たなプランに基づき「個人・家庭」「地域や団体、関係機関」「行政」が連携協力した事業を推進して

提案したい。バランス弁当・定食の開発、提供について敢えて営利企業と組むという選択肢である。彼らの食材調達や開発力を活用しない手はないのである。営利企業といえども地域密着を掲げてビジネスを展開しているのが昨今の常識であり、連携に前向きに対応する可能性大である。スーパーマーケットで理想の食材の組み合わせと調理をマネキン嬢に実演してもらうというのも一考ではないだろうか。 ・地産・地消について 何故、地産・地消が必要なのか、消費者（市民）にとって何がメリットなのかを懇切丁寧に市民に説明し、理解を得る努力が必要である。今時の消費者は薄っぺらな郷土愛などの理由だけで商品の選択もしないし納得もしない。その代わり価値あるものに対しては対価を払って購入することに何のためらいもない。 ・休養・心の健康について I T ・ A I ・ 5 G等々、何やら訳も分からないままに周囲の環境が激変し、ライフスタイルも将来への展望も混沌とした状況に陥りつつあるのが昨今の状況ではないだろうか。自己の立ち位置さえも見失ってしまう人達が出現しても決しておかしくないのが現実である。人類社会全体が大変な“パラダイム・シフト”に直面しているのである。この様な時代に於いては常人であっても“恒心”を維持することさえ大変困難な時代に直面していると言わざるを得ない。この状況に対処する為の行政の役割については、主な施策・事業の中で述べられており、概ね網羅していると考えられる。具体的な内容・提案として公的なカウンセラーの設置と活用、不幸にして心のバランスを崩しかけてしまいそうな人達の為の“セーフティーネットワーク”の構築が必要である。この問題は“自殺対策計画”にも密接に関連しており、喫緊の課題であると認識している。また行政主導で開催する講座・講演会等に於いて、人間の普遍的な価値観や宗教観、歴史、文化等に関わるテーマを選んで開催し、市民の精神的安定に寄与し道筋を照らす役割を果たしてくれる事を期待したい。勿論、心を癒してくれる諸々の企画も必要ではないだろうか。 ・市民の個人情報・プライバシー保護の徹底 本計画の対象・主役はあくまでも一般市民である。計画推進の過程に於いて、市役所内関係部署、関係団体、地域自治組織、市民団体・グループ等が市民の個人情報やプライバシーに直接触れる機会が増加する事は避けられない現実である。個人情報やプライバシーに触れる内容が漏えいし本人に不都合、危害が及ぶようなことがあっては決してならない。この点は関係者間でしっかりと認識を統一し、取扱い手順を確認しつつ慎重に進めていかねばならない。 以上	まいります。 p 5 8から6 0に、地域で生産された新鮮な食材を食べ、地元産の食材を消費することが、地域の産業の活性化を支え自分の生活圏を豊かにすることを記載しております。「個人・家庭」「地域や団体、関係機関」「行政」が、その連携・推進・啓発に取り組んでまいります。 休養・こころの健康については、プランのp 4 0から4 2に、また、p 6 1から6 6に「第4章 第1次自殺対策計画（みんなでいのちを支え合う取組）」として記載いたしました。こころの健康や自殺対策について総合的な取組を進めてまいります。特に自殺対策計画の基本目標とした「気づいて聴いてつながります。」を「個人・家庭」「地域や団体、関係機関」「行政」が連携し推進してまいります。 プランに基づいた取組やその進捗管理等において個人情報保護に留意してまいります。
---	--